

# 平塚市市民活動推進委員会

## 平成26年度 第2回 議事録

日 時 平成26年7月16日(水)午後2時から午後4時まで  
場 所 ひらつか市民活動センター  
出席者 小中山委員長、谷委員、篠原委員、田平委員、横田委員、坂田委員、市川委員、  
露木委員、事務局  
傍聴者 無し

### 1 平成27年度実施協働事業の提案状況

平成27年度に実施する提案型協働事業について、市民・行政提案型共に新規の提案がなく、提案事業は継続の5件のみということを報告した。新規の提案がなかったことを受けて、今後、協働事業の理解を深めるためにも座談会等を開催し、団体へ周知していくことを説明した。

#### 〔委員からの意見・質問等〕

委 員 これまでの事業をPRする座談会を計画中とのことだが、協働事業は団体にとってメリットもあるがデメリットもあると思う。メリット・デメリットを両方とも表に出していくのか、それとも参加の機会を増やすため良い事だけを出していくのか明確にしていけないと、座談会もやっただけになってしまう。過去にも座談会をやってきたが、次に繋がってっていない。先へ繋がるための検討をしていただきたい。

事務局 団体の提案力や協働の考え方に反映させられるような座談会にしたい。デメリットも含めての協働事業なので、そのデメリットをどのように改善していくかというようなことを話せればと思う。実施方法については検討中だが、委員のみなさまからもアイデアがあればぜひ教えていただきたい。

委 員 新規の提案について団体からの相談などはあったのか。

事務局 協働事業の制度についての相談は数件あったが、提案に進みそうな事業についての相談はなかった。

委 員 自分の団体も協働事業を行った。事業を行った中で、団体もそうだが行政職員も勉強になったと思う。そう考えるとやはりさまざまな団体と担当課での協働事業は増やしていった方がよいと思うので、センターの会議室やミーティングスペースを利用する団体達に、利用前に数分の時間を貰って、協働事業の説明や具体的な事例を紹介するなどのことをしてもよいのでは。せっかくのいい制度なので結果だけではなく経過も大切にしてほしい。過去に協働事業を行った団体に協力をお願いしてもいいのでは。

事務局 座談会は、いままで協働事業に参加していない団体も聞けるように公開で開催することを考えている。あるいは座談会の細かい内容を書いた報告書を作成し団体に配るということもやっていきたい。

委 員 地域と市民活動団体が力を合わせて地域の課題を解決するという大きな流れを作っていくためには、やはり協働事業は重要だと思う。

事務局 市民と行政が協働で事業を進めて行くのはこれからの重要な手法の一つと考える。そ

れを進めて行くためには、まだ行政職員も市民も協働の意識が低く、知られていない。そういった部分を開催する座談会で引き上げていきたい。

- 委員 市民活動団体が自分達の活動に関係がある行政の部署に自身で出向く事例はあるか。
- 事務局 団体のイベントのチラシなどを渡しに行く、名義後援をとって担当課から広報に載せてもらうなどの事例もある。
- 委員 単純な手続きだけでなく、担当課と触れあう機会の中に協働の可能性もあるかもしれないということをお互いに認識しながら、話しをできる関係であるのがのぞましい。
- 事務局 顔の見える関係になっていると提案もしやすくなると思う。まずは、イベントの案内チラシ配布の協力や名義後援などの関係から始まって発展していったらいい。
- 委員 結果として自分の団体は4年間協働事業を行った。協働事業は終わったが、パンフレットを置いてもらったり、高校の防災訓練を任せてもらえたりと協働事業を行う前より動きやすくなっている。そうしたメリットもぜひ他の人達に伝えていきたい。

## 2 ひらつか市民活動ファンドの今後のあり方

公益信託ひらつか市民活動ファンドの現状として、信託財産の減少により助成をあと2年ほどしか継続できないこと、それに伴う今後のあり方として助成金制度の継続の必要性和公益信託終了後の制度案について説明を行った。

### 〔委員からの意見・質問等〕

- 委員長 今回は公益信託以外の方法として事務局としては市に新たな基金を設けることを考えているようだが、委員のみなさまの考えはいかがか。
- 委員 5月に平塚市民活動連絡協議会でファンドと協働についてのフォーラムを行った。その中の意見として、ファンドが呼び水になって団体の活性化もできたという話しも出た。
- 委員長 助成制度を継続させるということは委員のみなさまは賛成かと思うが、継続させるのであれば、どのような形でやらなければならないかというのを考えなければならない。
- 事務局 ファンドは市が3千万円を出資して、それを切り崩しながら助成してきた。信託銀行の担当者とも検討したが、ファンドを長く続けるために助成金額を下げることは設立当初の趣旨と合わなくなる。助成できるまで続け、財産がなくなったら終わりとするべきとなった。その後はファンド以外の制度を新設し、寄附金で出来る範囲での助成をしていきたいと考えている。現在は1年間で35万円ほどの寄附金を得ているので、今後も努力を続けて寄附金を増やしていきたい。寄附金が少ないうちは市からの出資という方法もあるが、最終的には寄附金のみで助成金を賄えるようにしていきたい。助成金制度も仕組み作りを行政が行って、形として市民活動を市民が支えるというような方法を取っていきたいと考えている。助成金の金額や制度の仕組みなどは今後検討していきたい。
- 委員長 市の予算事業化するという案は不可能なのか。
- 事務局 考え方としてはあるが、市の財政が厳しい中で難しいと思われる。こちらの考え方としては市から税金を投入するのではなく市民が制度を支えていくという形にしたい。

助成の仕方についても、その年に集まったお金分だけを助成するといった方法も考えられるが、その年によって助成上限額に変動があるのも、あまり良いとは思っていない。大きな金額が集まらない中では、助成総額も下げざるをえず、そうした中で、助成の趣旨を団体の設立初期投資やステップアップのために資金と位置付けたいと考えている。

委員 現在の状況だと市からの出資がないと継続は難しいと思う。ただ、理想の状態を目標としてその受け皿を考えていく必要はあると思う。

理想は資金を運用してその果実で助成をするのが望ましいと思うが、その理想のための目標を立て、その目標に到達するまでの間は市からの出資をお願いするというようなやり方をするのはどうだろうか。

委員 事務局の考えでは、市民の支える制度ということだが、他市ではどのような例があるのか。

事務局 茅ヶ崎市はマッチングギフト方式を取っていて、集まった寄附金と同じ金額を市が支出している。横須賀市は公共施設に設置された自販機が財源になっている。

委員 全国では、基金や市民ファンドの流れになっている。やはり市民の力で活動を維持しようという動きが新しい公共の始まった3年前くらいから始まっている。あいちコミュニティ財団は653人の市民や企業が発起人となって300万の自己資金を得て財団を立ち上げている。やはり市民力を合わせてやっているという話を聞いた。平塚も次の制度まで時間がないので、やるならやるという形で市民を集めて組織を作っていくという動きがまずあった方がいいと思う。愛知の財団のように市民を集めて財源を作っていく仕組みが必要なのでは。市民が支える制度であれば市民の会を作っていくべきかと思う。そして新しい制度が始まる3年後に向けてある程度財源を作っていくという仕組みをつくっていく限りは話をしても進まないのでは。せっかく市民の力でやっていくというのであれば仕組みそのものからみんなで勉強しながら平塚市の基金を作っていく仕組みから作っていくような形で人々を集める、勉強会をしていくなどして今から貯金をしていくというようなところを少し動きだしたほうがいいのかと思う。

委員 公的な助成金ばかりに頼るのではなく、そこから脱することを考えなければ団体の活動も前に進まないと思う。団体は自分たちのスキルを磨くことを念頭に置いて、自分たちの事として考えることは大切。対象を作ることは大切なので早急に声掛けしていただきたい。

委員長 寄附を主体として事業を行っていくことになると思うが、その場合の平準化と制度をどのように持続可能なものにしていくかという問題がある。

委員 平塚市は他の都市と違うと思うが、市民が寄附の中心となった場合でも、行政が応援するというのも議事録に残してもらいたい。

委員長 行政がバックアップするのは仕組みづくりか。

事務局 仕組み作りと寄附を集めるための普及啓発を現状では考えている。

委員長 資金の平準化はどうか。

事務局 毎年行政が出資する形をとると予算の関係上難しいが、基金化していけば可能かと思

う。市の予算事業と基金の違いは、予算事業化は平塚市の1年間の予算に関することなので、助成金が余ったとしてもそれを繰り越すことはできない。基金化は市の別の財布を作るので、そこにプールしているお金を使っていくのでファンドと同じような形となる。

委員 現在のファンドに一番近い形が基金化ということか。

事務局 そう考えている。

委員 ただ、基金化する前提は行政が毎年一定の出資なのでは。

事務局 寄附金を集めるのもこちらが努力し、足りない部分は市に要求をしていきたいが、ゆくゆくは寄附のみで助成金を賄っていけるのが理想的。

委員 市民からの寄附を集める仕組みはどのようなものがあるか。

事務局 自販機や古本市など小さな金額を集めていく手法と企業から共感を得られる仕組みを作って呼びかけをしていく。市の持っている他の基金には関連企業から毎年寄附があるので、そのような寄附の受け皿の一つとして市民活動の基金が選ばれるように、PRしていく必要があるし、成果を出して行けば寄附も集まるのではないかと考える。

委員長 他市の例も参考にして、制度を作っていってもらいたい。

### 3 ひらつか市民活動センターの今後のあり方

他市センターのアンケート結果の分析説明、前回の推進委員会から要望として出たひらつか市民活動センターのあり方、理想像の設定について説明し意見を求めた。

#### 〔委員からの意見・質問等〕

委員 運営形態の中で公設公営から民営に移行した市があるが、平塚市の場合は当初から公設公営の予定だったのか、それともある時点で見直しをする予定があったのか。

事務局 当センターは当初から民営化の話があったが、平成18年に「適格かつ積極的な活動団体」がないということで、民営化については「時期や方法について慎重にされたい」という推進委員会からの意見書をいただいている。

委員 アンケートをみるとどのやりかたでもメリット・デメリットがあるが、それを踏まえてどうあるべきかを議論するということが。

事務局 本日は公営民営といった運営形態は置いておいて、センターが市民活動を活性化していくためにどうすればいいかの、一番高い理想論をご議論いただきたい。そのうえで、その理想に近づけるためには運営形態はどうなのかといったことを検討していきたい。

委員 日本の社会全体がさまざまな地域課題を持っている中で、市民活動団体がその課題をどのようにしたら解決に結びつけるような活動が出来るかを牽引していくのがセンターの大きな役割ではないか。課題解決に向けて仕組みや場を作っていくながら最終的には制度を変えていくような動きというのは民間のセンターの方に多いように思われる。何が違うかという、やはり「思い」があるからだと思う。「思い」の力が市民力のパワーに繋がり、自分たちの市の課題をそうした意識をもって解決していくというのを応援するのがセンターだと思う。比較的公設公営の場合はスタッフに縛りがあり自由に動けないこともあると思う。その中で牽引力となっている他市センターを見る

と、「思い」のある方が中心となっているんな事業をやっていたり、団体を巻き込んだりしている。団体への姿勢や一緒にまちの課題を解決していこうとするところの熱い「思い」を感じる。団体の熱い「思い」をどう酌むのかというのがセンターでありスタッフであると思う。

委員 スタートはどの市も公設公営だと思う。その中である程度成熟して、団体も増え、自分たちの主体性を発揮していこうとなると、協働運営や民営となると思う。

自治体の成熟度、平塚の規模や歴史をみるとそろそろ民営化への準備を始めるべきと感じる。ある程度の民営化のシナリオも行政の手伝いが必要と思う。

委員 市民活動をしている団体にとっては、センターに中間支援組織としてのあり方を求める。当センターはある程度は担保されていると思うが、より専門的なコーディネートができる人材となると民営となると思う。平塚にもできる団体はあると思うので、そちらに向けて少しずつ移行して行ってほしい。

委員長 委員の言う「思い」とは自治意識ともいえると思うが、自治意識が高くなればなるほどこのような話題は市民を中心として進むのではないかと思う。それらを踏まえた上で考えていきたい。

委員 管理運営方法についてはあくまでも手法なので、現状の中で何をすべきかということを利用者団体と共に作り上げていくための利用者団体協議会が必要では。センターを使っている人たちがもっとまちの未来を継続的に真剣に考えようという会を作るべきと思う。

委員長 ある程度醸成していく期間が必要で、そういった制度を作っていくべきということか。

事務局 委員のおっしゃった、「思い」ということだが、県内の他センターのセンター長などは確かに強い「思い」を持っていると思う。公営では異動などで「思い」のある人がいても必ずしも引継がれるわけではない。そういった意味でも強い「思い」を持っている、団体と同じ目線に立てるのは民営のメリットかなと思う。

シナリオ作りだが、民営化という話も確かにあるので、それに向けた動きとして今後はスケジュールを作ってやっていきたいと思う。

運営を任せられる団体については、行政の方もそのような団体を醸成していこうとする意識がなかったと思われる。自然発生を待つのではなく一緒に醸成していくことも必要だろう。そういった方向性も今後検討していきたい。たとえば民営化の際に県内の中間支援組織が手を上げてきたときにどうするか。市内の団体が運営をした方がメリットもあると思うので、県内の同じような団体と伍することができるような団体を一緒になって醸成していくのは必要かと思う。

委員長 委員の中で多くの方は民営化に賛成だと思う。ただ、上からではなく内部的に盛り上がった形で民営化できるような仕組みを作るべきなのは。

委員 地域との協働についても入れていただきたい。

委員長 この委員会の考え方ではもう少し草の根的な話から理想像ができてくると思う。上から与えるのではなく、もっと地道にできることをやっていって民営化の土台作りをすることが重要だと考えている委員が多いのでは。委員会だけでなくいろいろな場で聞いてもらいたい。

委員 民営化は市民自治の方法の一つと思う。アンケートだけでなく利用者の声を聞くべきだと思う。

委員 センターに掲示してあったが、利用団体からの意見もセンターは聞いていると思う。

委員 現状ではなかなか地域にとって市民活動団体を理解しきれていない人もいる。そうになると地域と市民活動団体が協働するチャンスがあっても、せっかくの団体の専門性が活かされなくなる。もう少し接点があるといいと思う。公営民営の議論とは少し違うが、ぜひ地域とのつながりも考えていただきたい。

委員 地域と市民活動団体が乖離したまま民営化することはよくないと思う。

委員 公営でも民営でもこのセンターの運営費が県内でも高いので見直した方がいいと思う。

事務局 ハードは家賃だが、ソフトについては人件費の単価によると思う。

委員 どのような尺度を設定するかによって適正な額があると思うが、そういったことも考えていただきたい。民営化の場合、場所はこのままか。

事務局 場所の問題については、見附台への移転の話もあったが、当面はこの場所だと考えている。運営費については今回のアンケートでは内訳を聞いていないので、今後、他センターへ視察する際に聞いていきたいと思う。

#### 4 その他

センターまつりの開催（9/28（日））、県主催の企業とNPOと大学のパートナーシップ支援事業のマッチングの場を当センターでも開催（10/10（金））することについて案内した。

#### 閉会